

お客様各位

公益社団法人 桐生市シルバー人材センター  
理事長 萩原 健次郎

## 令和8年度 草刈り・除草・植木業務に係る受注方法の変更について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より当センターをご利用いただき誠にありがとうございます。

本センターでは、草刈り・除草・植木業務に携わる会員の健康と安全な業務の遂行を維持するために、下記の通りの受注体制を整えることといたしました。

このことにより、受注できる件数は減ってしまいますが、実際作業できる日が依頼されてから3か月も4か月も後になってしまうようなことはなくなり、ご依頼いただいた皆様へのサービス向上につながるようにしていきたいと考えています。

### 記

- 今年度の機械利用の草刈り・植木作業のご依頼について  
従前通りの随時受付をいたします。

- 今年度の除草作業(手むしり)のご依頼について

・基本的に作業希望する月のひと月前の1日9時から受付を開始いたします。

※1日が土日祝日に当たった場合は、翌平日日から受付を開始いたします。

・受付は、電話のみとなります。(桐生市シルバー人材センター本部・新里支所)

・該当月の規定受注数に達した時点で該当月の受付は終了といたします。

月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
6月作業予定 の受付	6月分受付 5/1~	6月作業 (予定)				
7月作業予定 の受付		7月分受付 6/1~	7月作業 (予定)			
8月作業予定 の受付			8月分受付 7/1~	8月作業 (予定)		
9月作業予定 の受付				9月分受付 8/3~	9月作業 (予定)	
10月作業予定 の受付					10月分受付 9/1~	10月作業 (予定)
			※7月~9月は 大規模範囲のご依頼はご遠慮ください。			
※4月、5月、11月、12月、1月、2月、3月について 上記該当月の除草(手むしり)作業依頼は、随時受付いたします。						

- 大規模範囲の草刈り・除草・植木業務依頼については、7月~9月は基本的にお受けできません。

以上